

(別紙2)

## 審査の結果の要旨

氏名 鴻浩介

本論文は、現代のメタ倫理学で活発に議論が展開されている「行為の理由」をめぐる問題について、申請者独自の観点から考察を施した上で議論を整理し、最終的に、独自の見解を提示する論考である。本論文でなされている議論は、当該の研究者たちが等閑視していた論点を精緻に論じると同時に、それにとどまらず、それらの論争状況の大勢を把握した上で、申請者独自の観点から当該の問題を新しい視座から捉え直すことを試み、それに成功している。この点において、伝統的な倫理学の問題への寄与もさることながら、現代のメタ倫理学への批判的かつ生産的な視点を提供している本論文の価値は高く評価されるべきだと考えられる。

まず、現代のメタ倫理学において「行為の理由」が問題とされる場合、諸々の分派はあるものの、大方、二つの立場が対立軸として提示されるが、この件についても本論文では詳しく論じられている。一つ目の立場は「理由の内在主義」(reason internalism)であり、他方は「理由の外在主義」(reason externalism)である。前者は、「ある行為者にとって、ある事実がある行為をするべき理由になるのは、その行為者が、その事実によって、その行為へと動機づけられることが可能である場合のみである」というテーゼである。他方、後者の外在主義は、それ以外の「外在的要因」が理由として重みを持つと考える立場である。

申請者は、最終的に、内在主義の立場を採るが、それまでの経緯が本論文において骨格をなす形で極めて綿密に論じられており、その説得力は論を俟たない。その論述の中心をなすのが、申請者が新たに指摘する「規範性のジレンマ」という事態である。そのジレンマとは、「規範的」という性格を有するものが、一方で、われわれの意志決定と行為に深くかかわる、言い換えるならば、ある種の主観的な強制力を有するという意味で「実践的」であることが認められると同時に、他方では、そのような「規範的」な強制力は、それが規範的であるためには何らかの客観性を持つ必要があり、それは、われわれの主観的な心理状態とは独立した効力を持たねばならないはずであると申請者は明解に論じる。

この観点を軸にして本論文は議論を展開していく。個々の章における議論を詳述するには紙幅の制限もあるため、最も注目すべき本論文の考察について触れておきたい。それは、第Ⅲ部、特に第8章と第9章での議論である。そこにおいて申請者は、これまでの議論を総括する形で、規範的な概念に「当為的」(deontic)と「評価的」(evaluative)の峻別を厳しく敷いた上で、その根拠に表出主義的基準を置く。そこで申請者は、内在主義は当為的な理由概念に関して、他方の外在主義は評価的な理由概念のそれぞれについて真理を語っていることを適切に示すことで「理由二元論」(reason dualism)を提案しつつも、それでもなお、「行為の理由」という根本的な問題については当為的な、すなわち、内在主義的な説明の方が基礎的であり、また、それゆえに外在主義に優越するというラディカルな主張で結論づける。それを補強するのが、第9章で論じられる、アモラリスト(道徳に関心を持たない人物)への責任帰属の可能性についての議論であるが、ここでも申請者は、内在主義的な責任概念の擁護を試み、それに成功していると考えてよい。

内在主義と外在主義の対立については、現代英語圏の哲学に留まる狭い問題ではなく、哲学的にも形を変えて長きにわたって論じられてきた問題である。それゆえ、この本論文の議論、そして結論についてはさまざまな批判が可能であることは間違いない。そのいくつかの点について審査委員会で示された質問に対しても申請者は明確に自説の論拠を述べ、強い説得力を有する論考であることが確認された。よって、本論文は博士(文学)の学位を授与するに値すると判断する。